

広島県告示第四百二十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十八年六月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地	広島県廿日市市宮園上一丁目、同市宮園上二丁目、同市宮園上三丁目、同市宮園一丁目、同市宮園二丁目、同市宮園四丁目、同市宮園六丁目、同市宮園九丁目及び四季が丘二丁目地内		
	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
針田A（一七〇三―三七一一）	急傾斜地の崩壊	針田A（一七〇三―三七一一）	急傾斜地の崩壊
大幸（五九七―一）	急傾斜地の崩壊	大幸（五九七―一）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（二五九七―二一三）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（二五九七―二一三）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（四五九七―二一四）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（四五九七―二一四）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（五五九七―二一五）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（五五九七―二一五）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（六五九七―二一六）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（六五九七―二一六）	急傾斜地の崩壊
宮園第一配水池（五九七九）	急傾斜地の崩壊	宮園第一配水池（五九七九）	急傾斜地の崩壊
廿日市変電所（五九八〇）	急傾斜地の崩壊	廿日市変電所（五九八〇）	急傾斜地の崩壊
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
針田A（一七〇三―三七一一）	急傾斜地の崩壊	針田A（一七〇三―三七一一）	急傾斜地の崩壊
大幸（五九七―一）	急傾斜地の崩壊	大幸（五九七―一）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（二五九七―二一三）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（二五九七―二一三）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（四五九七―二一四）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（四五九七―二一四）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（五五九七―二一五）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（五五九七―二一五）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（六五九七―二一六）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（六五九七―二一六）	急傾斜地の崩壊
宮園第一配水池（五九七九）	急傾斜地の崩壊	宮園第一配水池（五九七九）	急傾斜地の崩壊
廿日市変電所（五九八〇）	急傾斜地の崩壊	廿日市変電所（五九八〇）	急傾斜地の崩壊
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
針田A（一七〇三―三七一一）	急傾斜地の崩壊	針田A（一七〇三―三七一一）	急傾斜地の崩壊
大幸（五九七―一）	急傾斜地の崩壊	大幸（五九七―一）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（二五九七―二一三）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（二五九七―二一三）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（四五九七―二一四）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（四五九七―二一四）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（五五九七―二一五）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（五五九七―二一五）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（六五九七―二一六）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（六五九七―二一六）	急傾斜地の崩壊
宮園第一配水池（五九七九）	急傾斜地の崩壊	宮園第一配水池（五九七九）	急傾斜地の崩壊
廿日市変電所（五九八〇）	急傾斜地の崩壊	廿日市変電所（五九八〇）	急傾斜地の崩壊
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
針田A（一七〇三―三七一一）	急傾斜地の崩壊	針田A（一七〇三―三七一一）	急傾斜地の崩壊
大幸（五九七―一）	急傾斜地の崩壊	大幸（五九七―一）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（二五九七―二一三）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（二五九七―二一三）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（四五九七―二一四）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（四五九七―二一四）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（五五九七―二一五）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（五五九七―二一五）	急傾斜地の崩壊
四季が丘（六五九七―二一六）	急傾斜地の崩壊	四季が丘（六五九七―二一六）	急傾斜地の崩壊
宮園第一配水池（五九七九）	急傾斜地の崩壊	宮園第一配水池（五九七九）	急傾斜地の崩壊
廿日市変電所（五九八〇）	急傾斜地の崩壊	廿日市変電所（五九八〇）	急傾斜地の崩壊

区域の表示及び法規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成二十八年政令第八十四号）で定める事項

御手洗川支川(二八)	御手洗川支川(二七)	御手洗川支川(二六)	北山A(二七〇五一一)	廿日市変電所(五九八〇一一)	廿日市変電所(五九八〇一一)
土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
		御手洗川支川(二六)		廿日市変電所(五九八〇一一)	
		土石流		急傾斜地の崩壊	
		次の図のとおり		次の図のとおり	

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所(廿日市支所)に備え置いて縦覧に供する。